

## 国際機関による取り組み

### 国際労働機関（ILO）と世界保健機関（WHO）

二〇〇六年、世界的なアスベストの危険性は国際労働機関（ILO）と世界保健機関（WHO）によって認識された。同年六月のILO総会において「アスベストに関する決議」が採択された。

「クリソタイルを含む全ての種類のアスベストは国際がん研究機関によってヒトに対して発がん性があると分類されており、国際化学物質安全性計画（国際労働機関、世界保健機関、及び国連環境計画の共同プログラム）によってそれが再確認されていることを考慮し、

推定一〇万人の労働者がアスベスト曝露によって引き起こされる疾病で毎年死亡していることを警告して…

一、以下のことを決議する

(a) アスベストの将来の使用の根絶と、すでに使用されているアスベストの特定及び適切な管理は、労働者をアスベスト曝露から守り、これ以上のアスベスト関連疾患と死亡を防ぐために、最も効果的な方法である…。\*

二〇〇六年一〇月、WHOは、「アスベスト関連疾患の根絶」に関する政策声明を発表して、ILO

---

\* [原注84] <http://www.ilo.org/public/english/standards/relm/ilc/ilc95/pdf/pr-20.pdf>

〇の二〇〇六年の「アスベストに関する決議」に同調した。全ての種類のアスベストが石綿肺、中皮腫、及び肺がんを引き起こすこと、より安全な代替物質が存在すること、労働者及び他の使用者のアスベスト含有製品への曝露は管理することが非常に難しいこと、アスベスト除去は非常に高いコストとなり、完全に安全な方法で実施することは難しいので、WHOは世界的禁止を要求する。

「アスベストの発がん性影響に閾値があるという証拠はなく、非常に低いレベルで曝露した集団の中でもがんリスクの増大が観察されているということを考えれば、アスベスト関連疾患をなくす最も効果的な方法は、全ての種類のアスベストの使用を中止することである。建設産業におけるアスベスト・セメントの継続的な使用は、それにかかわる労働者の数が多く、曝露を管理することが難しく、そこにある物質は、改造、改修、及び解体を行う人々にリスクを及ぼす可能性があるので、とくに懸念される。様々な用途において、アスベストは、健康へのリスクが少ない、あるいはない繊維物質やその他の製品によって代替することができる。」\*

WHOは現在、公衆の健康への環境的リスクの初期防止という方針の下にアスベストに関する取り組みを拡大している。アスベスト関連疾患をなくすための加盟国による効果的な関与が提唱されている。

「アスベストは最も重要な職業的発がん物質であり、職業がんによる死亡の五四%を占めている」とWHOの労働衛生専門家であるイワンDイワノフ博士は述べる。

「現在、世界の一億二、四〇〇万人の人々がアスベストに曝露しており、したがってそれらの人々はアスベスト関連疾患のリスクがあり、そのうち六、六〇〇万人がアジア諸国、とくに西太平洋地域に住んでいるとわれわれは推定している。…これらの疾病は死亡率が高く、治療も難しい。」

二〇〇六年六月現在、WHO加盟国の三三%がクリソタイルを禁止した、あるいは禁止する意

\* [原注85] [http://www.who.int/occupational\\_health/publications/asbestosrelateddiseases.pdf](http://www.who.int/occupational_health/publications/asbestosrelateddiseases.pdf)

図があり、四一％は禁止していないがアスベスト貿易を行ったという記録はなく、三六％はまだアスベスト及びアスベスト含有材料の輸入、使用、及び輸出を行っている。最大の使用者は開発途上国であり、ほとんどがアスベスト・セメント製品でクリソタイルを使用している。その目標を達成するために、WHOは主要な国際関係者、NGO及び加盟国とともに活動しており、諸国に対し次のように助言している。

- ・アスベストの使用を止めること。
- ・アスベスト撤去及び除去作業中にアスベストに曝露することを回避するための措置をとること。
- ・より安全な代替物質についての情報を提供し、より安全な非アスベスト技術への移行を促す経済的及び技術的メカニズムを開発すること。
- ・アスベスト関連疾患の患者のための早期の診断、治療、社会的及び医学的リハビリテーションと補償を改善すること。
- ・過去及び現在、アスベストに曝露している人々の登録を確立すること。

## 国際連合

アスベスト消費国における危険性を最小にするための国連の取り組みは、ロッテルダム条約の事前通報同意手続（PIC）リストにクリソタイルを入れるための努力を阻止することに二度の機会に成功したアスベスト利害関係者によつて挫折させられた。<sup>\*\*\*</sup>この提案に対する最近の拒否は二〇〇六年一月一日に開催されたロッテルダム条約締約国会議において行われたが、その時に加盟国の五％の代表団がクリソタイルをリストに入れることに反対した。<sup>\*\*\*</sup>国連代表やNGOの

\* [原注86] アメリカ公衆衛生局元副長官(引退)リチャード・リーマン博士によれば、アスベストを禁止している国の17%は、「世界で最も高度な先端技術を持ち最も強固な公衆衛生保護を行っている国である。」2007年3月18日上院議員パティーン・マリーへ提出した文書

\*\* [原注87] <http://www.pic.int> and [http://www.lkaz.demon.co.uk/chrys\\_hazard\\_rott\\_conv\\_06.pdf](http://www.lkaz.demon.co.uk/chrys_hazard_rott_conv_06.pdf)

\*\*\* [原注88] 2006年9月15日、条約締約110か国のうち、わずか6か国だけがクリソタイルを含めることに反対した。クリソタイルを含めることに大反対したカナダ、キルギスタン、イラン、ペルー、インド、ウクライナ、ロシアは同条約の加盟国ではない。下記を参照のこと。

Rotterdam Treaty Killed by Chrysotile Asbestos! <http://www.ibas.btinternet.co.uk//>

反応は失望から白熱まで広範であった。国連食糧農業機関（FAO）のアレクサンダー・フライは、この拒否は他の「活発に取り引きされる化学物質」をリストに入れない先例となると指摘した。国際建設・林業労組連盟（BWI）の事務局長アニータ・ノルマークは、国家のアスベスト利害関係者によつてとられた横柄な態度に嫌悪感を示して次のように述べた。

「アスベストは五分毎に一人の人間を殺しており、どのような産業有毒物質にも勝るものである。それがロッテルダム条約の下にリストされないなら、有害物質の密売人のだれもが、彼らのお気に入りの産業有毒物質を守ることがいかに容易か知るだろう。全てのプロセスが信用できない。」

国連環境計画（UNEP）によつて開催された第八回世界市民社会フォーラム（GCSF-8）ナイロビ会議（二〇〇七年二月三・四日）において、アスベストは優先すべき問題であると見なされたが、この会議には六五か国の市民社会からの一六〇代表が参集した。これは市民社会を代表する団体が、UNEPのエグゼクティブ・ディレクターとともに直接的で開かれた情報と見解の交換を行い、来たる第二四回UNEP理事会／世界閣僚環境フォーラム<sup>\*</sup>において加盟国が向ける懸念の主要な領域を策定するために参加した最初の機会であった。アスベストに目を向けた議題のもとで、GCSF-8の化学物質作業部会によつて準備された二ページの文書は次のように述べている。

「UNEPは、全ての種類のアスベストが環境と公衆の健康に及ぼす世界的及び地域の影響についてのよりよい理解を促進し、アスベスト使用の世界的な廃絶に向けてのプログラムのための指針を提供すべきである。

われわれは、国内でのアスベストの使用と製造をすでに禁止している諸国がアスベストの貿易を止め、アスベストの安全な浄化と処分のための政策を策定するよう求める。」

二〇〇七年の初めに、UNEPのスタッフは、二〇〇四年の津波及びその他の災害によつてもたら

Frames/f\_lka\_rott\_meet\_geneva\_oct\_06.htmtranscript of COP3 Interventions [http://www.ibas.btinternet.co.uk//Frames/f\\_lka\\_rott\\_meet\\_geneva\\_oct\\_06.htm](http://www.ibas.btinternet.co.uk//Frames/f_lka_rott_meet_geneva_oct_06.htm)

\* [原注89] <http://www.unep.org/Documents.Multilingual/Default.asp?DocumentID=499&ArticleID=5509&l=en>

されたアスベスト汚染の報告書のフォローアップを続け、WHOとILOとアスベストに関する共同の戦略を国連機関だけでなく多くのNGOや開発パートナーと共に作成することを話し合った。残念ながら、これらの話し合いは可能性の探索だけでそれ以上の進捗は得られず、討議の舵取りをしていた主要なUNEP職員が職を離れたこと、及び彼が復職していないという事実に懸念がある。一人のオブザーバーは、国連機関の中でアスベストは「あいまいな」領域にあるとコメントした。ILOとWHOは労働衛生と公衆衛生の責任を明確に区分しているが、環境衛生の問題は、面倒を見る親のいない「孤児」であるように見える。アスベスト・セメントの使用、家屋用建材、アスベスト含有廃棄物の世界的な投棄、及び船舶解体労働者の安全のようなアスベストの危険性を扱っている他の国連機関や多国間協定の狭い責任権限は、現在の議論あるこの課題を無視するのをさらに助長する\*。

国際機関が協調して後援する「国家アスベスト計画」は、危険なアスベスト曝露を制限し、アスベスト被害者を支援する最も効果的な方法を策定する必要がある。採用を検討すべき措置には次のようなものがある。

- ・ 中皮腫の登録及び医療訓練プログラムの策定

「われわれは、国内でのアスベストの使用と製造をすでに禁止している諸国がアスベストの貿易をやめ、アスベストの安全な浄化と処分のための政策を策定するよう求める…」

第八回世界市民社会フォーラム(GCSF-8) 化学物質作業部会

\* [原注90] そのような3つの取り組み：国連ハビタット、社会的環境的に持続可能な町と市を推進することに責任ある国連機関。有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約、開発途上国への有害廃棄物の投棄を防止する国連環境計画による多国間条約。国際海事機関、海洋汚染防止、その他を任務とする国連機関。

- ・被害を受けた労働者に賠償させるための、怠慢な雇用主の責任で職場において引き起こされた全ての労働関連アスベスト疾患の認定
  - ・アスベスト分析技術、サンプリング技術、粉じん管理、及び慎重な作業方法の開発
  - ・アスベスト除去及び解体作業に関わる商業ベース企業の規制
  - ・個人、地域共同体及び社会が被る損害の金銭的コストを含むコスト便益分析の実施
  - ・利用可能で規制されたアスベスト廃棄物処分場の準備
  - ・より安全な代替についての情報への容易なアクセス
- アスベスト被害者の組織、環境と健康の活動家、NGO及び世界の労働者は、アスベストの誤使用による後遺症と戦うための戦略を工夫し、法的強制力をもって実施することについて、重要な役割を担っている。
-